

4月10日は投票日です

高知県議会議員選挙の投票日は4月10日です

どこへ声
願いを届けた
US一票

問い合わせ 選挙管理委員会
(市役所総務課内)
☎57-85255

投票できる人

香南市在住の日本国民で、平成3年4月11日以前(4月11日を含む)に生まれた満20歳以上の「選挙人名簿」に登録されている人。平成23年1月1日以降に転入の届け出をされた人は、香南市で投票することができませんが「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、もと住んでいた市町村で投票できます。
※詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください



投票所入場券

▶ 切ったり汚したり折ったりしないでください。

投票所入場券(ハガキ)は3月31日に発送します。有権者1人に1枚のハガキになっています。バーコード部分は二重投票を防ぐためのもので、切ったり汚したりすると読み取りができませんのでご注意ください。ハガキの記載内容をご確認のうえ、投票時に指定の投票所へお持ちください。



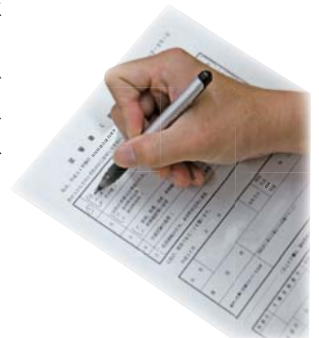
▶ ハガキがなくても投票できます。

紛失したり届かなかったり、万一ハガキがない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所で係員に申し出てください。

期日前投票

▶ 仕事や旅行などで投票日に行けない人は期日前投票を!

投票日当日に用事がある人は、市役所本庁や各支所等で事前に投票ができます。住んでいる地区にかかわらずできますが、本庁と各支所(赤岡町は赤岡市民館、夜須町は大峰の里)では、時間が違いますのでご注意ください。本庁(野市町)は、午後8時まで受け付けています。休日や仕事帰りなど、都合に合わせてご利用ください。



▶ 期間・場所 4月2日(土)～4月9日(土)
※投票所入場券(ハガキ)が届いていれば持参してください

- 市役所本庁…午前8時30分～午後8時
- 香我美支所・吉川支所・赤岡市民館(赤岡町)・大峰の里(夜須町)…午前8時30分～午後5時

投票時間

▶ 午前7時～午後6時

※香我美町奈良・舞川地区、夜須町羽尾地区は午後4時まで

▶ 下記の投票所が変更されていますのでご注意ください!

吉川体育館(吉川町) → 吉川支所



開票

▶ 当日の午後8時から土佐香美農協本所2階大ホールで行います。

開票速報は香南市ホームページ【<http://www.city.kochi-konan.lg.jp>】でもお知らせします。

3月のコクホ

国民健康保険にご加入の人へ



23年度

保険証(一般は灰色・退職は紫色) 高齢受給者証

を郵送します

平成23年度の新しい保険証を3月下旬に郵送します。保険証はピンク色の封筒に入れて、世帯員全員分を一つの封筒で郵送します。重なっている場合があるので十分にご確認ください。



保険証は切り取ってお使いください

70～74歳の方が世帯にいる場合

高齢受給者証(ハガキ大のピンク色の証)を同封しています。23年度も引き続き、医療機関などでの窓口での負担軽減(窓口負担が2割から1割に据え置き)が行われることになりました。4月からは、新しい高齢受給者証(有効期限が23年4月1日～23年7月31日)を使用していただき、現在お持ちの受給者証はご返却ください。※ただし、3割負担の方は、現在の受給者証(有効期限が7月31日までになっています)をお使いください



県外学生がいる世帯の方へ

香南市に住民票がない学生(県外の大学・専門学校などに通っている)で、香南市の国保に加入している人(「マル学」該当者といいます)は、学校を卒業、あるいは就職して勤め先の健康保険に加入した場合、国保の資格を喪失しますので、非該当の届け出を必ずお願いします。また、この3月で県外の大学などに修学のため転出する人がいる場合、マル学該当の届け出が必要です。

国保への加入や脱退の届け出はお忘れなく

勤め先などの健康保険に加入・脱退した場合、または市から転出・転入した場合などは国保への届け出が必要です。

●届け出が必要なケースおよび必要なもの

このような時は届け出を	手続きに必要なもの
他の市町村から転入したとき	・印鑑 ・転出証明書 ※まず香南市への転入手続きを行ってください
勤め先の健康保険をやめた、または家族の健康保険の扶養でなくなったとき	・印鑑 ・健康保険をやめた証明書 または離職日が分かる書類
他の市町村に転出するとき	・印鑑 ・国保被保険者証
勤め先の健康保険に加入した、または家族の健康保険の扶養になったとき	・印鑑 ・国保被保険者証 ・健康保険被保険者証

※その他、出生や死亡、転居などの際にも届け出が必要です

春は生活環境が変わる季節です。「会社がやってくれちゃうと思うちよった!」と届け出が遅れるケースがあります。就職や退職、引越など生活が変わったら、国保への届け出も忘れないようにお願いします。

◆問い合わせ: 市民保険課 ☎57-85006

異動があった時は届け出をお願いします

